

野々市市監査公表第 12 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 14 項の規定により、野々市市長から定期監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表する。

令和 3 年 3 月 3 日

野々市市監査委員 小 松 靖 典

野々市市監査委員 大 東 和 美

- 1 定期監査の実施年月日 令和 2 年 10 月 30 日（金）
- 2 定期監査の結果報告書の提出年月日 令和 2 年 11 月 25 日（水）
- 3 措置通知があった年月日 令和 3 年 2 月 9 日（火）
- 4 措置を講じた部局 土木部建設課
- 5 監査の結果及び措置の内容

監査の結果（意見）	措置の内容
人事管理 事務分担については、若手を主任として経験者を副主任とする等、職員の育成に繋がるように努められたい。	指摘事項をふまえ、職員のスキルアップ、育成に繋がる事務分担を検討していきたい。

野々市市監査公表第 11 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 14 項の規定により、野々市市長から定期監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表する。

令和 3 年 3 月 3 日

野々市市監査委員 小 松 靖 典

野々市市監査委員 大 東 和 美

- 1 定期監査の実施年月日 令和 2 年 10 月 30 日（金）
- 2 定期監査の結果報告書の提出年月日 令和 2 年 11 月 25 日（水）
- 3 措置通知があった年月日 令和 3 年 2 月 9 日（火）
- 4 措置を講じた部局 土木部都市計画課
- 5 監査の結果及び措置の内容

監査の結果（意見）	措置の内容
人事管理 事務分担については、若手を主任として経験者を副主任とする等、職員の育成に繋がるように努められたい。	指摘事項をふまえ、職員のスキルアップ、育成に繋がる事務分担を検討していきたい。